

# 指定管理者総括調書（令和6年度）

基準日 令和7年 3月 31日

施設名	大牟田市市民活動等多目的交流施設		
担当部署	市民協働部地域コミュニティ推進課	電話番号	0944-41-2614

## I 指定管理者の情報

指定管理者名及び代表者名	労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団 代表理事 平本 哲男		
指定管理者の所在地	東京都豊島区東池袋1丁目44-3 池袋ISPタマビル		
指定期間	令和2年	～	令和6年
		選定方法	公募
指定管理者種類	<input type="checkbox"/> 市内企業 <input type="checkbox"/> 市外企業 <input type="checkbox"/> NPO・ボランティア団体等 <input type="checkbox"/> コミュニティ組織等 <input checked="" type="checkbox"/> 財団法人・社団法人・社会福祉法人・医療法人・学校法人等 <input type="checkbox"/> その他		
業務の範囲	(1)事業の運営業務に関する事 ①市民活動に関する情報の収集及び提供に関する事 ②市民活動の相談に関する事 ③市民活動に関する交流の支援に関する事 ④市民活動に関する学習機会の提供に関する事 ⑤市民活動に関する調査、研究、企画立案及び啓発に関する事 ⑥個人学習の場の提供に関する事 ⑦その他、市民活動の促進及び協働の推進に関する事 ⑧提案事業の実施に関する事		

## II 施設の情報

所在地	大牟田市新栄町6-1		施設の設置目的	市民協働の拠点としての市民活動の支援、次世代育成支援、青年活動の支援及び青少年の健全育成に資するとともに、多世代が利用し、にぎわいを創出するための多目的交流施設として設置するもの。	
設置年月	平成25年10月	増改築年月			
施設の設置根拠	大牟田市市民活動等多目的交流施設条例				
施設の概要	敷地面積	2,060	m <sup>2</sup>	【1階】市民活動サポートセンター、談話コーナー、つどいの広場 【2階】小研修室、中研修室、多目的ホール 【3階】音楽室、創作室、料理室、和室 駐車場(40台)、駐輪場(60台)	
	延床面積	1,727	m <sup>2</sup>		
実施事業の概要	休館日	第1月曜日、12/29～1/3	開館時間	9:00～21:30	
	必須事業	①市民活動に関する情報の収集及び提供(ホームページ、フェイスブックの作成・更新、月刊えるるの発行等) ②市民活動の相談(団体設立、運営等の相談、ボランティア募集及び活動希望者の対応) ③市民活動に関する交流の支援に関する事(えるるカフェ、えるる祭り、まちづくりフォーラムの開催) ④市民活動に関する学習機会の提供(NPO、ボランティア入門講座、NPO法人設立講座、NPOスキルアップ講座等の開催) ⑤市民活動に関する調査、研究、企画立案及び啓発に関する事(市民活動団体の事業報告書等の確認) ⑥個人学習の場の提供に関する事 ⑦その他、市民活動の促進及び協働の推進に関する事(中間支援組織として市民活動団体等のマッチング)			
	提案事業	①市民活動理解・参加促進教育 ②助け合いネットワークブック制作 ③えるる食堂の開催(6回)			
料金	利用料金制度	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無			

## III 施設の利用状況

区分	2年度実績		3年度実績		4年度実績		5年度実績		6年度実績	
	単位	日	単位	人	単位	人	単位	人	単位	人
開館日数		347		348		348		349		346
施設の総利用者数等	単位	55,362	単位	44,034	単位	65,567	単位	71,368	単位	74,310
個別事業における利用状況等の推移										
(1)団体利用者数										
①市民活動団体		25,510		21,969		36,137		37,394		40,173
②青少年団体		3,782		3,191		5,595		4,600		5,944
③一般団体		785		534		703		857		775
④その他(行政主催事業等)		19,047		15,522		24,765		26,728		27,503
(2)つどいの広場利用者		1,896		2,722		5,074		5,209		5,951
(3)個人学習利用者		8,401		6,249		7,498		8,357		7,446
(4)個人利用者		21,068		15,611		21,685		25,328		26,406
利用料金収入	施設の利用料金収入	単位	千円	3,354	3,078	3,864	4,137	4,300		

IV モニタリング結果  
管理運営評価シートの結果

評価結果	222点 / 285点	I 施設の運営	114点 / 150点
		II 施設の管理	96点 / 120点
		III 継続性・安定性	12点 / 15点
		IV その他	0点 / 0点

モニタリング項目に関するコメント

	コメント
I 施設の運営	必須事業については指定管理者の持つ市民活動に関する専門知識とノウハウを活かし、当初計画の予定をおおむね達成している。提案事業については一部に周知不足により実績のないもの、市民活動ネットワークブックの作成が未完となったため、一部に不履行があるものの、えるる食堂の開催については予定回数を上回る実績となりボランティアに関心のある学生の活動の場になるなど、市民活動参加促進教育については確実に実施されている。
II 施設の管理	仕様書、協定書に基づき適切な維持管理、保守点検などを実施し、利用者の安全性と利便性の向上に努めている。施設の修繕については市への速やかな報告、協議により迅速に対応している。
III 継続性・安定性	指定管理施設における会計処理は適正におこなわれており継続的なサービス提供が可能である。
IV その他	

総 評

本施設は平成29年度より新たに指定管理制度を導入し、今年度は二期目の指定管理期間の最終年である。施設の管理運営については当初の事業計画の目標値をほぼ達成している。

また市民協働の拠点機能を担う市民活動サポートセンター業務では専門相談員を常時配置しており、市民活動にかかる専門知識とノウハウによる事業の充実が図られているも、一部周知不足により活用されていないサービスも見受けられた。利用者アンケートは各項目において高い満足度となっている。

さらには中心市街地の賑わいに寄与するため、周辺商店街や地域とも連携協力している。

令和7年度以降においても多様な主体間の協働を促す中間支援組織としての役割を果たすため、大牟田の市民活動団体が必要としている情報の発信機能や、要望に応じた市民活動団体向け講座の実施、市民活動団体の成熟度に応じた相談機能の充実により、市民活動の促進と協働の推進の役割を果たすことに期待する。